

オンライントレード・コールセンター取扱規定 新旧対照表

(下線部分改正)

現 行	改 正
<p>第1条 規定の趣旨 この規定は、お客様が大和証券株式会社（以下「当社」といいます。）のオンライントレード及びコールセンター（自動音声応答装置等による場合を含みます。）を利用して行う、当社が取扱う商品の取引の注文（以下「取引注文」といいます。）の受付その他これに付随するサービス、並びにオンライントレード及びコールセンターにて提供される<u>本規定</u>第15条に規定する情報サービス等（以上の各サービスを総称して「本サービス」といいます。）の利用に関する取決めです（以下「本規定」といいます。）。</p> <p>第24条 準拠法・合意管轄 本規定に関する準拠法は<u>日本国法</u>とします。本規定に関しお客様と当社との間で生ずるすべての訴訟について、当社の本店所在地を管轄する東京地方裁判所を<u>以って専属的な第一審裁判所</u>とします。</p> <p>第26条 他の規定、約款の適用 <u>この規定</u>に定めのない事項については、「大和証券総合取引約款」、「大和証券保護預り・振替決済口座管理約款」、「外国証券取引口座約款」等により取扱います。</p> <p>第27条 規定の変更 <u>この規定</u>は、法令の変更、監督官庁の指示、又は当社が必要として認めた場合には、変更されることがあります。</p> <p>附 則 1. <u>この取扱規定は、平成21年1月5日より適用</u>されます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>	<p>第1条 規定の趣旨 この規定は、お客様が大和証券株式会社（以下「当社」といいます。）のオンライントレード及びコールセンター（自動音声応答装置等による場合を含みます。）を利用して行う、当社が取扱う商品の取引の注文（以下「取引注文」といいます。）の受付その他これに付随するサービス、並びにオンライントレード及びコールセンターにて提供される<u>下記</u>第15条に規定する情報サービス等（以上の各サービスを総称して「本サービス」といいます。）の利用に関する取決めです（以下「本規定」といいます。）。</p> <p>第24条 準拠法・合意管轄 本規定に関する準拠法は<u>日本法</u>とします。本規定に関しお客様と当社との間で生ずるすべての訴訟について、当社の本店所在地を管轄する東京地方裁判所を<u>専属的合意管轄裁判所</u>とします。</p> <p>第26条 他の規定、約款の適用 <u>本規定</u>に定めのない事項については、「大和証券総合取引約款」、「大和証券保護預り・振替決済口座管理約款」、「外国証券取引口座約款」等により取扱います。</p> <p>第27条 規定の変更 <u>本規定</u>は、法令の変更、監督官庁の指示、又は当社が必要として認めた場合には、変更されることがあります。</p> <p>附 則 この取扱規定は、<u>平成24年4月1日より適用</u>されます。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>